土壤汚染情報公開台帳

(案件No. 14255)

整理番号	111- 0009		調整年月日・契機	令和3年4月12			日 (環境確保条例第116条第1項)		
所在地	大田区南六郷一丁目25番16(地番) 大田区南六郷一丁目14番5号(住居)								
訂正年月	日・契機								
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)		新栄クリ	ーニング(令和2年	12月31日廃止)	面積	55. 4	㎡(汚染地)	98. 87	m²(調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項									
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容									
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)									
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (健康被害の恐れがある場合は、その旨)									
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 (埋立地の特例地域に該当する場合は、その旨)									
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は 形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨									
備考				同一単位区画内のため、対象地境界における地下水調査の結果は、代表地点の結果と兼ねた。					
土壌の汚染状況	報告受理年月日				適合しない基準項	Ħ	汚染状況調	査の受託者	
	令和3年3月29日	7	テトラクロロエチレン	,		溶出量基準		イズミ環境サー	ービス株式会社

土壤汚染情報公開台帳

(案件No. 14255)

								(案件No. 14255)
地下水の汚染状況		報告受理年月日	特定有害物質の種類			適合しない基準項	汚染状況調査の受託者	
		令和3年3月29日	1, 2-ジクロロエチレン			地下水基準	イズミ環境サービス株式会社	
		令和3年3月29日	クロロエチレン			地下水基準	イズミ環境サービス株式会社	
地下水の汚染状況		令和3年3月29日	1, 2-ジクロロエチレン			地下水基準	イズミ環境サービス株式会社	
		令和3年3月29日	クロロエチレン			地下水基準	イズミ環境サービス株式会社	
(敷地	境界)							
	内容	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
土地の措 置又は改								
変状況								